検察審査会の〝架空議決〟によって強制起訴されたということです」

「にわかには信じがたいストーリーだが、志岐氏がこのような仮説の根拠とするのは、審査員平均年齢のドタバタやインチキまがいのクジ引きソフトの存在だけにとどまらない。

その詳細は追って記すが、いずれにしても小沢事件を起訴議決した東京第五検察審査会の審査員選定について、森前議員と志岐氏は強い問題意識を持ち、審査会事務局を所管する最高裁事務総局に情報公開請求をするなどして真相究明を目指していた。

しかし志岐氏の目には、ある時期から森前議員が追及の矛先を変えたように映ったという。

志岐氏が話す。

「森前議員は小沢一郎議員が一審判決で無罪を言い渡される直前から追及の矛先を最高裁から検察庁に変え、東京地検特捜部が作成した捏造書類によって東京第五検察審査会が起訴議決に誘導されたとの主張を始めました。それ以降、最高裁事務総局を本気で追及しているようには見えなくなったのです」

こうした志岐氏なりの見方を同氏は昨年夏、自身が開設するブログに書いて公開した。一方の森前議員はその内容が名誉棄損に当たるとして、同氏を相手取って損害賠償請求を起こしたというわけだ。

同前議員が名誉棄損に当たると指摘する記述をごくかいつまんで紹介する。2013年7月29日付のブログからの引用。

〈昨年4月26日、小沢無罪判決が出た。その直前から森氏の様子がおかしくなった。肝腎の最高裁への追及がなくなったのだ。そして、「起訴議決は検察の捏造報告書による誘導による」と驚くべきことを言い出した。〉

〈一市民T（※本誌注＝志岐氏のこと）は、週刊実話ストーリーのように最高裁が森氏に屈したのではなく、森氏の方が最高裁に屈したのではないか。森氏にしてみれば、最高裁追及を止めて、議決は検察の捏造報告書の誘導のせいにしてでも、早く小沢氏の無罪判決が欲しかったのではないか。

これはうがった見方なのだろうか。

森氏は疑惑だらけの検審に蓋をしただけでなく、起訴議決を検察のせいにして幕を引いてしまった。〉

一方、志岐氏によると、森前議員は自身のツイッターで同氏のブログに対する反論をしたが、結局のところ同氏に直接抗議をすることなく損害賠償請求に踏み切ったという。

お互い知らない仲ではないのだから、まずは内容証明郵便等で警告を発するなどし、その上でやむを得ないと判断したときに初めて裁判を起こす手もあったはずだが、同前議員にその選択肢はなかったということか。

しかも志岐氏は一市民であり、森前議員は落選したとはいえ直近まで国会議員だったことを踏まえると、果たして裁判沙汰にしてまで決着をつける必要があったのだろうか？

森裕子氏の主張

当然ながら本誌記者は森裕子前参院議員に対して、なぜ志岐氏に内容証明郵便等を送付するなど事前に警告することもなく提訴に踏み切ったのかなど、一連の経緯を尋ねた。

本誌記者の質問に対し、森前議員はメールで回答を寄せた。以下、全文を紹介する。

＊　＊　＊

お問い合わせありがとうございました。

志岐武彦氏が、度重なる警告や抗議を無視して執拗に主張している、

森ゆうこは、当局が捜査したものの犯人を検挙できず未だ時効になっていない「捏造捜査報告書のインターネット流出」という刑事事件の首謀者である（その真犯人であれば当然刑事罰の対象となります）。また、森ゆうこは小沢一郎代表の無罪を勝ち取るために最高裁判所と裏取引をした。

という話は、全く事実無根の悪質なデマです。

これは重大な名誉毀損であり、私の政治活動を妨害するもので、捲土重来を期して活動を続ける上で障害となっており、抗議し

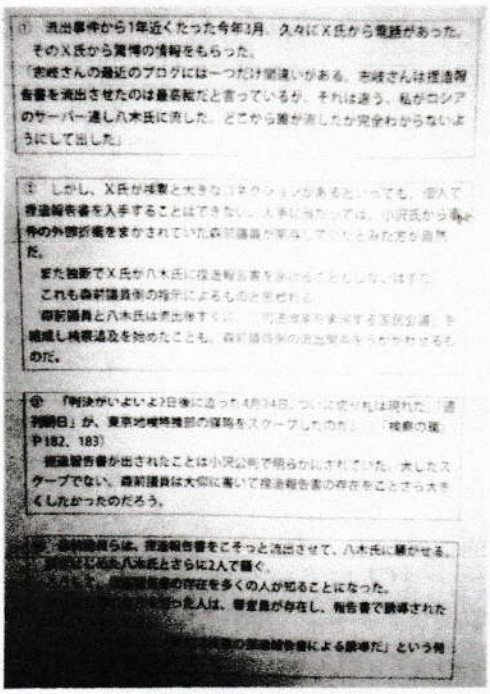
① 流出事件から1年近くたった今年3月、久々にX氏から電話があった。
そのX氏から驚愕の情報をもらった。
「志岐さんの最近のブログには一つだけ間違いがある。志岐さんは捏造報告書を流出させたのは最高裁だと言っているが、それは違う。私がロシアのサーバー通しで八木氏に流した。どこから誰が流したか完全わからないようにして出した」

② しかし、X氏が相当と大きなコネクションがあるといっても、簡単に捏造報告書を入手することはできない。入手に当たっては、小沢氏から事件の外部折衝をまかされていた森前議員が深関していたとみた方が自然だ。
また独断でX氏が八木氏に捏造報告書を渡すようなことはしないはずだ。
これも森前議員側の指示によるものと思われる。
森前議員と八木氏は流出後すぐに、[illegible]司法関係者を通じて最高裁に検察追及を始めたことも、森前議員側の流出関与をうかがわせるものだ。

③ 「判決がいよいよ2日後に迫った4月24日、ついに成果は現れた。「逆転勝訴」が、東京地検特捜部の謀略をスクープしたのだ。」（検察の魔P182、183）
捏造報告書が出されたことは小沢公判で明らかにされていた。大したスクープでない。森前議員は大仰に書いて捏造報告書の存在をことさら大きくしたかったのだろう。

④ 森前議員らは、捏造報告書をこそっと流出させて、八木氏に届かせる。
[illegible]氏と八木氏とさらに2人で書く。
[illegible]捏造報告書の存在を多くの人が知ることになった。
[illegible]った人は、帰宅族が存在し、報告書で誘導された
[illegible]捏造報告書による誘導だ」という報

▲森前議員が名誉棄損だと主張する記述（その2）

▶森前議員が名誉棄損だと主張する記述（その3）

① 小沢判決前までは、森ゆうこ前議員、そしてそのブレーンX氏と最高裁達及をし続けた。森前議員には　すいぶん資料を提供した。森前議員から激励や感謝のメールなど頂いた。これらのメールはありがたく保存している。

ところが、小沢判決直前から森氏は変わった。

著作「検察の罠」で「この議決は検察当局の捏造報告書の「捏造」という犯罪によって誘導されたものである」と書かれたのをみて確信した。

捏造報告書があるだけで審査員誘導と決めつけている。このことは、「審査員がいるか、いないか」問題に決着をつけたということだ。森氏は最高裁の限りない疑惑をそのままにして「審査員はいる」と言ってのけた。

今年の3月森前議員のブレーンX氏は、「自分が捏造報告書をロシアのサーバーを通し八木啓代氏に流した」と一市民Tに告げた。

このように検察の捏造報告書誘導説を広めて、最高裁の犯罪を隠ぺいしているように見えた。

たにもかかわらず執拗にデマを拡散することを志岐氏がやめないため、やむなく提訴したものであることをご理解頂ければと思います。

何の警告もなしに突然に提訴したと何故思われたのか分かりませんが、突然提訴したわけではありません。② 志岐氏が事実無根の悪質なデマを執拗に拡散していることに対して③ 私をはじめとする関係者は何度も抗議や警告を行い、また親切に名誉毀損で訴えられるからデマの拡散をやめるようにと直接会って助言する人もいました。

しかし、それらは全て徒労に終わりました。④ 志岐氏は警告や助言を無視し、実行犯と名指しされたX氏が志岐氏に送付した内容証明を受け取り拒否したばかりでなく、現在は削除されておりますが、X氏の実名を一時ブログに掲載したり、⑤ ある記者の私信を本人に無断で公開するなど、ツイッターやブログなどによるデマの拡散は私以外の人々の社会活動にも悪影響を及ぼしながら、ますます過激に執拗になっていきました。

そもそも、⑥ 志岐氏とは特別親しいわけでもなく、応援してくださっている多くの支援者の一人であると認識しておりました。私が彼に陸山会事件の調査を依頼したり、相談をしたことはありません。⑦

志岐氏が「最高裁の罠」を出版するにあたり、巻末への寄稿や帯に載せる推薦文についての依頼を私の事務所宛に何度も頂きましたが、責任を持って推薦できるような内容ではなかったため丁重にお断りいたしました。その後、私を批判するメールやツイートを、私をはじめ様々な人宛に発信するようになりました。今回のように私を刑事事件の首謀者であるとする悪質なデマを拡散し始めたのは昨年の参議院選挙の前のことです。⑧ 私にも一方的にメールで送りつけてきておりました。参院選直後に、複数の知人から選挙が終わったのでこれから外に向かって徹底的にやると志岐氏が言っているという心配のお電話を頂戴しましたが、その通りになりました。

⑨ 会ってもいないのに会ったと言ったり、言ってもいないことを言ったと主張したり、自分の推測から作り上げた話を執拗に拡散する志岐氏の言動から、直接会ったり電話で話をすれば「会った」「話した」という事実をもとに新たなデマを拡散する可能性があるというのが、志岐氏をよく知る人々からの助言でしたし、当然弁護士にも相談しましたが、人を刑事事件の首謀者であると名指しし、度重なる抗議や警告を無視して執拗にデマの拡散を行う人物に対して更に内容証明を郵送する必要はないし無駄であるというのが結論でした。実際、志岐氏は前述したように、X氏からの内容証明は受け取り拒否しました。

スマイリー菊池事件をご存知だと思います。インターネット上に一般市民によって「スマイリー菊池は女子高生コンクリート詰め殺人事件の犯人だ」とするデマが拡散され、お笑い芸人であるスマイリー菊池氏は仕事を干されるなど、精神的にも経済的にも長い間大変な苦境に陥り、この一件は刑事事件にまで発展しました。

インターネットによる悪質なデマの拡散は思いも掛けないほど大きいものであり、それがたとえ一市民によるものであったとしても、何の落ち度もない人を社会的に抹殺し、時には自死にまで至らせるものであることはご存知のことと思います。

もちろん、私は捲土重来を期し政治活動を継続しており、政治家はどんな批判も受け止めるべきであると考えておりますが、根拠もないのに刑事事件の首謀者と名指しし、抗議を受けてもやめずに執拗に続けることは、政治家に対する健全な批判でもなく、ましてや言論の自由でもありません。

裁判の結果を待つまでもなく、志岐氏は一日も早く、私についての悪質なデマの拡散をやめるべきであると思います。

以上概略を申し述べました。⑩ 今後の裁判を見守って頂ければ幸いです。

森ゆうこ

＊　＊　＊

森前議員が原告となった名誉棄損裁判の成り行きは当面見守るとして、志岐氏が3年以上にわたって追及している東京第五検察審査会の〝架空議決〟疑惑、ひいてはその上部組織である最高裁事務総局の闇とはいかなるものなのか―。

次号では同氏の具体的な見解や主張に耳を傾けてみよう。